

【マスターズ倶楽部会員規約】

第1条(本規約の範囲)

本規約は、三菱UFJ eスマート証券株式会社(以下、「当社」といいます)が提供する「マスターズ倶楽部™」の利用に関して規定したものです。

第2条(制度)

「マスターズ倶楽部™」とは、当社に口座がある50歳以上のお客様、または当社が選定するお客様を対象とする無料の会員制組織で、団塊/シニア世代の資産運用から資産継承等を支援するための各種サービスを、提携会社の支援を得て提供するものです。

第3条(会員)

- (1) 会員とは、当社に口座があり、50歳以上かつ当社に預けいただいている資産の時価合計が1,000万円以上のお客様、または当社が選定するお客様で本規約を承認の上、入会手続きを完了された方とします。
- (2) 入会手続きをされた方でも、当社が会員として入会不適切と判断した場合、入会いただけない場合があります。
- (3) 入会手続き後、本制度を利用中であっても、当社が会員として継続不適切と判断した場合、継続いただけない場合があります。
- (4) マスターズ倶楽部の会費、維持費は無料です。お客様の金銭的なご負担はありません。

第4条(会員入会資格)

- (1) 会員入会資格は、2006年7月以降の前月末預かり資産時価合計額が1,000万円以上かつ月末時点で満50歳以上のお客様が入会資格保持者となります。
- (2) 会員入会資格は前月末の預かり資産時価合計額が1,000万円以上の場合、時価変動により預かり資産時価合計額が1,000万円を下回ったとしても、当月末まで有効となります。
- (3) 前月末の預かり資産時価合計額が1,000万円未満の場合、時価変動により預かり資産時価合計額が1,000万円を上回ったとしても、当月末まで会員入会資格対象とはなりません。
- (4) 前月末時点で満50歳になられていないお客様は会員入会資格対象とはなりません。
- (5) 本条に定める会員入会資格を満たさない場合でも、当社の選定により会員入会資格対象とさせていただきますことがあります。

第5条(退会・再入会)

- (1) 会員は、会員の都合により退会する時は、当社あてにその旨の届出を行うものとします。また、退会された後、マスターズ倶楽部のサービスをご利用いただけなくなります。
- (2) 会員の都合により退会した後、本制度を再度利用する場合は、当社あて退会を届出された翌月以降、再度手続き可能となります。
- (3) 退会された翌月以降も、前条1項の会員入会資格を満たされていない場合は、ご入会いただけません。

第6条(サービス)

- (1) 会員は「マスタースクラブ™」におけるサービスを利用することができます。なお、会員はサービスの利用等に関する規約等がある場合はそれに従うものとします。
- (2) 住所、氏名等のご登録事項に変更があったにもかかわらず、必要な手続きが行われていない場合には、サービスを受けられないことがあります。
- (3) 会員は当社の判断により、サービスの利用が制限される場合があります。

第7条(サービスの変更、終了等)

- (1) サービスについて会員への予告または通知なしに変更もしくは中止される場合があります。
- (2) 当社は、本規定の内容を事前に通知なく変更することがあります。その場合、新たな条項は、当社が指定する変更日以降、すべての会員について適用されます。
- (3) 第1項および前項の取扱いにより、何らかの損害が会員について生じても、当社は一切の責任を負いかねます。

第8条(個人情報の取り扱い)

- (1) お客様がご指定されたサービス提供に伴い、既にご登録いただいている会員のお名前、ご住所、お電話番号等については、当社から提携会社へ提供させていただく場合があります。
- (2) 提携会社では、当社が提供したお客様のお名前、ご住所、お電話番号等の情報を提携会社が取り扱う各種商品・サービス提供のためのみに使用いたします。

第9条(会員権利の譲渡等)

会員は理由の如何を問わず「マスタースクラブ™」における権利を他人に貸与・譲渡・担保提供し、または相続させることはできません。

第10条(本制度に関する疑義等)

申請資格に関する疑義、その他、「マスタースクラブ™」の運営に関して生ずる疑義は、当社において決定し、会員はその決定に従うものとします。

第11条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

第12条(合意管轄)

本契約に関し、お客様と当社の間で訴訟若しくは調停の必要が生じた場合、当社は、当社本店の所在地を管轄する東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を指定することができるものとします。

(2006年9月1日制定)

(2010年11月22日改訂)

(2019年12月1日改訂)

(2025年2月5日改訂)

(2025年4月18日改訂)